

【重要】課外活動オリエンテーションの実施について

課外活動オリエンテーションを下記のとおり実施します。
※団体の継続に関する重要な内容を連絡します。

記

【日時】 2019年4月10日(水) 18:00～(90分程度)

【場所】 643教室

【対象】 ①継続希望団体の代表者(もしくは主務担当者)

⇒原則として、各団体2名出席すること

②団体の新設を希望する方

※上記①該当：本部団体・文化会所属団体・体育会所属団体・届出団体

【内容】 ①2019年度団体継続(新設)書類配布および手続方法

②課外活動に関する各種手続きについて

③課外活動用自転車利用申請について

④「課外活動の手引き」配布について

⑤その他

<注意>

①ガイダンスに欠席し、団体継続の手続きがない場合は解散したものとみなします。

②団体継続(設立)の届出がされていない団体の活動中に事故等に遭った場合「学生教育研究災害障害保険(学研災)」の適用は受けられませんので、ご注意ください。

以上